

健康医療部 平成30年度当初予算案の概要

一般会計	平成30年度当初予算額	770億5,064万1千円
	平成29年度当初予算額	865億6,618万9千円
	平成29年度最終予算額	860億5,772万円
	前年度比 30当初／29当初	89.0%

■ 平成30年度主要施策一覧

1. 地域における効率的で切れ目のない医療の提供（P2）
 - (1) 保健医療基盤の整備を推進します
 - (2) 在宅医療体制の整備を推進します
 - (3) 救急・災害医療体制の充実に努めます
 - (4) 周産期医療体制の充実に努めます
 - (5) 医師・看護師確保対策等を推進します
2. 健康づくりと疾病対策（P8）
 - (1) 健康寿命延伸の取組みを推進します
 - (2) がん対策を推進します
 - (3) 肝炎対策を推進します
 - (4) 疾患を持つ方々の治療やQOLの向上を応援します
 - (5) 感染症対策を推進します
3. こころの健康づくり（P15）
4. 薬事対策、食の安全安心及び生活衛生の確保（P16）
 - (1) 薬事対策を推進します
 - (2) 食の安全安心を推進します
 - (3) 生活衛生の確保を推進します
 - (4) 水道事業の広域化を推進します
 - (5) その他
5. 大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等（P18）
6. 大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等（P18）

〔一般会計〕

上段 平成30当初

中段 平成29当初

下段 平成29最終

※【重点】…平成30年度知事重点事業

事業名	事業費	事業内容の説明
1. 地域における効率的で切れ目のない医療の提供 (1)保健医療基盤の整備を推進します		
①保健医療計画推進事業費 ②地域医療介護総合確保基金事業費（医事事業） ・【重点】病床機能分化・連携推進のための基盤整備事業 ・【重点】死因調査等体制整備関連事業《新規》 ③医療安全支援センター運営事業費	2,553万6千円 2,866万9千円 2,041万9千円 17億3,160万3千円 17億2,684万9千円 2億 13万8千円 1億7,135万 円 0円 0円 330万1千円 331万2千円 331万2千円	「第7次保健医療計画」の推進にあたり、各医療圏に設置した大阪府保健医療協議会等で具体的な方策について協議・検討を実施。 地域医療構想を踏まえ、不足する医療機能の充実を図るため、地域包括ケア病棟等回復期病床へ転換するための改修等や転換に伴い必要な人的経費に対し補助。 多死高齢社会に対応した、正確かつ適切な死因を特定する体制を整備するため、死亡時画像診断（CT車）の導入や、医師に対する死因診断技術の研修等を実施。 【21ページ主要事業1参照】 ○医療相談窓口整備事業 保健所内に医療相談窓口を整備するとともに、医療関係者・市民団体・行政等が情報交換を行い、地域において府民が気軽に医療に関する相談や助言を受けられる体制を整備。 ○外国人医療相談事業 外国人のための医療専門の相談体制を整備するため、電話相談等を実施しているNPOに対し補助。

事業名	事業費	事業内容の説明
④医療機関情報システム運営事業費	4,248万5千円 4,248万5千円 4,248万5千円	<p>○医療安全対策指導者育成研修事業</p> <p>近年、医療事故が多発していることを踏まえ、府民が安心して医療機関を受診できるよう、医療機関における安全対策推進の中心となる指導者の育成を図るための研修を実施し、医療安全体制を向上。</p> <p>府内の全医療機関（病院・診療所・歯科診療所・助産所）の医療機能に関する情報を府民にわかりやすく提供するため、医療機関情報システムを運営。</p>
(2)在宅医療体制の整備を推進します	<p>①地域医療介護総合確保基金事業費（地域医療事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療情報基盤整備事業 ・在宅医療推進事業 	<p>4億円 3億1,242万円 2億4,467万9千円</p> <p>9,844万6千円 2億6,730万3千円 1億4,976万3千円</p> <p>○【重点】在宅医療体制強化事業《新規》</p> <p>24時間の往診体制を整備するために、在宅医の確保に向けた同行訪問を実施するとともに、連携体制を構築する医療機関の取組みに対し補助。</p> <p>○在宅医療総合支援事業《新規》</p> <p>在宅医療提供体制の確保に向けて、在宅医の質の確保のための研修等の取組みに対し補助。</p> <p>○在宅医療の普及促進事業</p> <p>患者や家族へ適切な情報提供ができるよう、医療従事者向けに在宅医療の理解を深める研修の実施に対し補助。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
②地域医療介護総合確保基金 事業費（栄養対策事業） ・在宅療養者における食を通じた健康支援推進事業 《新規》	464万4千円 0円 0円	○在宅医療移行支援事業 在宅療養患者の病状変化時の受け入れ体制を確保するため、退院支援や医療機関間の連携等を推進する取組みや、退院支援等に取組む看護師等への研修の実施に対し補助。 在宅療養者の栄養ケア体制の充実を図るため、食事サービス提供事業者等と連携し、食を通じた在宅療養者への健康支援の取組みを実施。
③地域医療介護総合確保基金 事業費（歯科保健事業） ・在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業《新規》	389万 円 0円 0円	地域における在宅医療分野での経口摂取の支援方法や口腔衛生指導、多職種との連携等について支援人材の育成に係る研修会の実施に対し補助。
④地域医療介護総合確保基金 事業費（看護事業） ・訪問看護推進事業	1億2,047万8千円 1億1,657万8千円 1億1,661万4千円	○訪問看護ネットワーク事業 医療ニーズが高い患者等の増加に対し、24時間365日対応等の訪問看護サービスの供給体制を整備するため、訪問看護ステーションが機能強化や規模拡大を図る取組みに対し補助。 ○訪問看護師確保定着支援事業 訪問看護の安定的な供給を図るため、看護師を対象に研修を実施するとともに、訪問看護師の確保及び育成に係る取組みに対し補助。
⑤地域医療介護総合確保基金 事業費（薬務事業） ・薬局の在宅医療推進事業	517万5千円 517万5千円 517万5千円	薬局の在宅医療への参画を推進するため、薬局・薬剤師への訪問薬剤管理に係る研修会の実施に対し補助。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑥かかりつけ薬局機能強化推進事業費	745万5千円 500万円 500万円	平成27年10月に国が策定した「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて、健康サポート薬局の利活用推進や薬局と病院の連携効率化等かかりつけ薬局の機能強化の取組みを実施。
(3)救急・災害医療体制の充実に努めます ＜三次救急医療関連＞ ①救命救急センター体制整備事業費		
②地域医療介護総合確保基金事業費（救急医療事業） ・救急搬送患者受入促進事業 ・救急搬送・受入体制強化事業	5億4,569万7千円 5億4,692万7千円 5億1,556万円 6億 514万5千円 5億9,067万9千円 5億9,067万9千円 3,790万7千円 4,484万2千円 4,484万2千円	○救命救急センター運営補助事業 生命の危機を伴う重篤な救急患者に対する医療を担う救命救急センターのうち4か所の運営に対し補助。 「傷病者の搬送及び受け入れの実施基準」の検証や、受入困難事案患者の受け入れに協力する医療機関に対し補助。 救急搬送・受入データ等に基づき、救急隊の現場活動状況や医療機関の受入状況を集計・分析するORION（大阪府救急搬送・情報収集・集計分析システム）の改修を実施。
＜小児救急医療関連＞ ③地域医療介護総合確保基金事業費（救急医療事業） ・小児救急医療体制整備事業	2億1,089万7千円 2億2,069万4千円 2億1,159万5千円	○小児救急医療支援事業 市町村が行う地域ブロック単位での輪番制による小児救急医療体制運営事業に対し補助。 ○小児救急電話相談事業 夜間の子どもの急病時に保護者の不安を解消するため、小児科医の支援体制のもと、看護師による夜間電話相談を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
＜精神科救急医療関連＞ ④精神科救急医療体制整備事業費	3億3,419万9千円 3億5,784万9千円 3億5,784万9千円	休日・夜間等における精神科疾患や症状の急発・急変に対応するため専門相談員が助言や精神科救急医療情報センターへの紹介等を行う医療相談体制を確保。 また、緊急措置診察の実施や入院受入医療機関の確保及び精神・身体合併症患者が精神科・身体科双方の医療を受けられる体制等を整備。
＜救急医療全般＞ ⑤救急医療情報システム整備運営事業費	3億 164万2千円 3億 201万9千円 3億 201万9千円	救急医療機関等に関する情報を集約し、市民にわかりやすく提供するとともに、より円滑かつ適切な救急患者の搬送及び受入れをめざし、消防・医療関係者間の情報ネットワークの根幹となるシステムを整備運営。 また、三次救急医療機関間のネットワークを活用し、受入困難事案に対応。
＜災害医療関連＞ ⑥災害時医療体制整備事業費	2億2,034万9千円 2億5,788万 円 1億3,442万2千円	○大阪DMA T整備事業 災害拠点病院の医師、看護師等に対し、実際の災害現場における活動を踏まえた研修を実施。 ○救急医療施設耐震整備事業 二次救急告示病院の耐震化整備に対し補助。 ○N B C 災害・テロ対策設備整備事業 放射性物質、化学剤、生物剤による災害に備え、災害拠点病院が行う防護服や除染設備等の整備に対し補助。

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
(4)周産期医療体制の充実に努めます		<p>○周産期母子医療センター運営事業 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、高度専門的な周産期医療を効果的に提供する周産期母子医療センターの運営に対し補助。 ・総合周産期母子医療センター5施設 ・地域周産期母子医療センター16施設</p> <p>○産婦人科救急搬送体制確保事業 かかりつけ医をもたない未受診妊婦等産婦人科の救急搬送を休日・夜間等に受けられる医療機関を当番制により確保。</p> <p>○周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業 緊急搬送が必要な府内のハイリスク妊娠婦の搬送先調整を担う専任医師をコーディネーターとして大阪母子医療センターに配置し、緊急搬送を円滑化。</p> <p>○周産期緊急医療体制整備事業 危険な状態にある妊娠婦や新生児を専門医療機関へ緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保。</p>
②地域医療介護総合確保基金事業費（地域医療事業） ・産科小児科担当医等手当導入促進事業	1億3,623万9千円 11億4,621万円 5億7,129万5千円 1億2,008万8千円 1億2,619万2千円 1億2,069万9千円	産科や小児科（新生児）に勤務する医師等の処遇改善のため、分娩手当等を支給する医療機関に対し補助。
(5)医師・看護師確保対策等を推進します		<p>○地域医療介護総合確保基金事業費（地域医療事業） ・地域医療支援センター運営事業</p> <p>5,263万9千円 5,277万7千円 5,277万7千円</p> <p>地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するため、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援する地域医療支援センター（大阪府医療人キャリアセンター）を運営。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
・女性医師等就労環境改善事業	1億 842万8千円 1億2,405万7千円 1億1,455万2千円	女性医師等の離職防止と定着を図るため、勤務環境の改善や復職支援への取組みを実施する二次救急告示医療機関及び総合・地域周産期母子医療センター等に対し補助。
・地域医療確保修学資金等貸与事業	8,330万 円 7,169万6千円 6,942万9千円	医師の確保が非常に困難な状況となっている周産期医療・救急医療等の分野で勤務する医師を確保するため、これらの分野を志望する大学生に対し修学資金等を貸与。
②地域医療介護総合確保基金事業費（看護事業）		
・病院内保育所運営費補助事業	4億4,647万2千円 4億5,921万1千円 4億1,525万 円	看護職員等の定着促進及び離職防止を図るため、病院内保育所を設置する病院等に対し補助。
・看護師等養成所施設整備補助事業	1億8,464万2千円 2億9,001万1千円 1億3,165万8千円	看護師等養成所における教育環境の充実と養成力の強化を図るため、養成所の施設・設備整備に対し補助。
・看護師等養成所運営費補助事業	9億9,049万6千円 11億1,852万2千円 10億1,390万 円	看護職員の養成を確保するとともに、教育内容の充実を図るため、養成所の運営に対し補助。
・看護師等人材確保促進事業（ナースセンター事業）	3,626万7千円 3,642万9千円 3,642万9千円	府内の看護職員不足の解消を図るため、未就業看護職員の無料職業紹介や講習会等を実施。
2. 健康づくりと疾病対策		
(1)健康寿命延伸の取組みを推進します		
①【重点】第2期健康寿命延伸プロジェクト事業費 《拡充》	9,104万3千円 4,528万5千円 3,350万5千円	○職域の健康づくり推進事業 職場の健康課題に応じたナビゲーターを派遣し、中小企業の健康経営の支援を実施。 また、健康経営の普及啓発を図るため、健康経営セミナーを開催するとともに、従業員の健康づくりにつながる優れた取組みを表彰する「健康づくりアワード」を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
		<p>○若い世代の健康づくり推進事業 若者のヘルスリテラシーの向上を図るため、大学と連携したセミナー開催等により健康キャンパスづくりのモデルを構築。 また、女子学生向け子宮頸がんセミナーの開催及び大学にがん検診車を派遣し、検診体験等を実施。</p> <p>○女性の健康づくり推進事業 働く女性を対象に、女性の健康課題をテーマにした「女性の健活セミナー」を開催。 また、子育て女性の禁煙支援や市町村と連携した乳がん検診受診率向上の取組みモデルを構築。</p> <p>○府民の健康づくり機運醸成事業 府民の健康に対する関心を高めるため、各種イベント等にPRブースを出展するなどして健康づくりの機運醸成を推進。</p> <p>○健康格差の解決プログラム促進事業 府内市町村における健康格差の縮小に向けて、モデル市町村と連携し、分野別（特定健診受診、保健指導、フレイル予防のための運動・栄養改善）のプログラムを開発・実証。</p>
②健康増進事業費	2億5,883万6千円 2億9,476万円 2億3,621万8千円	<p>○健康増進事業 市町村が実施する健康増進事業に要する経費に対し補助。</p> <p>○地域職域連携推進事業 「第3次大阪府健康増進計画」に基づく健康づくりを推進するため、地域保健と職域保健の連携体制の整備を行うとともに、行政・医療保険者等の関係機関による「地域職域連携推進協議会」を運営。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
③健康・栄養対策費	1,285万2千円 1,175万4千円 1,175万4千円	「第3次大阪府食育推進計画」に基づく食育を推進するため、市町村や地域の関係団体等が連携・協働し地域の特性に応じた取組みを推進。 また、若い世代が健康的な食生活を実践しやすい環境づくりや、高齢者の適切な栄養管理に対応するため、配食事業者や市町村等と連携した食環境の整備・情報発信を実施。
④口腔保健対策費	1,198万5千円 1,162万7千円 1,162万7千円	「第2次大阪府歯科口腔保健計画」に基づく歯と口の健康づくりを推進するため、歯科保健の状況調査や評価、普及啓発及び研修を実施するとともに、府内に設置した口腔保健支援センターにおいて、市町村支援等を実施。
⑤地域医療介護総合確保基金 事業費（歯科保健事業） ・医科歯科連携推進事業 《新規》	4,459万4千円 0円 0円	がん患者への継続的な口腔管理を提供するため、地域医科歯科連携推進員を派遣し、病院スタッフ等の資質の向上やがん拠点病院と歯科診療所の連携を推進。
・要介護者口腔保健指導推進事業《新規》	605万8千円 0円 0円	要介護者の口腔機能を維持し、身体機能の維持・向上を図るため、介護施設職員等へ口腔ケアに係る保健指導講習会の実施に対し補助。
⑥たばこ対策推進事業費	159万1千円 107万8千円 107万8千円	受動喫煙防止対策を推進するため、啓発事業を実施するとともに、未成年者の喫煙防止対策として、学校における喫煙防止教育支援事業等を実施。
⑦大阪がん循環器病予防センター事業費	1億7,004万1千円 1億7,004万1千円 1億7,004万1千円	〇がん検診精度管理事業 市町村のがん検診事業を分析・評価のうえ、課題を明確化するとともに、改善方策等について指導・助言を行う「精度管理センター」を設置・運営。

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
		<p>○循環器疾患予防研究事業 循環器疾患の予防のため、健診によるデータ集積、健康づくりノウハウの開発、医療費・特定健診等のデータ分析を実施。</p>
(2)がん対策を推進します		
①がん対策推進事業費	1億7,184万1千円 1億7,267万円 1億7,267万円	<p>「大阪府がん対策推進条例」及び「第3期大阪府がん対策推進計画」に基づき、がん検診・医療の充実等、がん対策を総合的に推進。</p> <p>○組織型検診体制推進事業 がん検診の精度向上を図るため、市町村のがん検診の情報を集約するとともに分析・検証し、市町村へ提供。</p> <p>○がん診療連携拠点病院機能強化事業 地域におけるがん医療の水準を向上するため、がん診療連携拠点病院による患者への相談支援、医療機関相互の診療連携及び緩和ケア等に関する研修会等の取組みに対し補助。</p>
②がん対策基金事業費	1,023万9千円 1,538万円 1,538万円	「大阪府がん対策基金」を活用し、がんに関する正しい知識の普及啓発や公立中学校におけるがんの予防につながる学習活動など、がん対策の推進に資する事業を実施。
③地域医療介護総合確保基金 事業費（がん対策事業） ・がん医療提供体制等充実 強化事業 ・【重点】緩和医療普及促進 等事業	2億2,250万円 2億2,400万円 1億3,944万3千円 1,780万2千円 1,895万円 1,450万3千円	<p>がん医療提供体制の充実強化を図るため、がん診療拠点病院が行う施設・設備整備に対し補助。</p> <p>緩和医療の普及啓発活動、緩和医療研修の実施に対し補助。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
④重粒子線がん治療に対する患者支援事業費 《新規》	151万円 0円 0円	重粒子線がん治療を受ける府民が経済的な事情で治療を断念する事がないよう、金融機関と連携し利子補給を実施。 【25ページ主要事業3参照】
(3)肝炎対策を推進します		
①【重点】肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費 《新規》	1,888万5千円 0円 0円	国の治療研究事業として、肝がん・重度肝硬変の入院医療費にかかる高額療養費の限度額が一定の期間を超えた場合等に、高額療養費の限度額を超えた月の医療費を助成。
②肝炎医療費援助事業費	8億8,726万9千円 10億2,665万1千円 10億2,665万1千円	B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成。
③肝炎ウイルス検査事業費	5,569万5千円 5,920万6千円 5,920万6千円	肝炎ウイルス陽性者を早期に発見し、治療につなげるため、府内医療機関における無料の肝炎検査を実施。
④肝炎総合対策事業費	1,558万4千円 1,111万6千円 1,111万6千円	○【重点】初回精密検査助成事業《新規》 肝炎ウイルス初回精密検査の更なる受診率向上を図り、早期かつ適切な肝疾患治療に繋げるため、検査費用の助成を実施。 ○肝疾患診療体制整備事業 肝炎患者・家族及び地域の医療機関等への肝疾患にかかる情報提供・相談支援や医療従事者を対象とした研修を開催する肝疾患診療連携拠点病院に対し補助。

事業名	事業費	事業内容の説明
(4)疾患を持つ方々の治療やQOLの向上を応援します		
①難病対策費	78億9,695万3千円 119億1,690万7千円 130億3,091万7千円	○指定難病医療費援助事業 発病の機構が明らかでなく治療方法が確立していない希少な病気であって、長期の療養を要する難病のうち、厚生労働大臣が指定する指定難病(330疾病)について、その治療費を助成。
②アレルギー疾患対策事業費 『新規』	171万7千円 0円 0円	「大阪府アレルギー疾患医療連絡協議会(仮称)」を設置し、診療連携体制のあり方の検討を行うとともに、アレルギー疾患拠点病院において、医療従事者向けの人材育成研修等を実施。
③不妊対策事業費	6億5,730万円 7億9,602万円 7億9,602万円	○不妊治療費助成事業 不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、医療保険が適用されず高額となる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成。 ○不妊総合対策事業 不妊等に悩む夫婦等に対する専門的な相談及び情報提供を行う体制を整備し、不妊に悩む人々の身体的、精神的負担の軽減と出産を支援。
④障がい者歯科診療体制整備事業費	4,403万6千円 4,403万6千円 4,403万6千円	○障がい者歯科診療施設運営費補助事業 障がい者歯科診療を行う医療機関に対し人件費を補助。 ○障がい者歯科診療センター運営事業 障がい者の拠点施設として障がい者歯科診療センターを大阪市とともに運営。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑤ハンセン病療養所入所者等支援事業費	1,724万4千円 1,894万4千円 1,894万4千円	○ハンセン病療養所入所者社会復帰等支援事業 ハンセン病回復者の社会復帰及び在宅の回復者やその家族支援のため、社会生活支援を行うコーディネーターの設置及びハンセン病療養所入所者の里帰り等を実施。 また、ハンセン病回復者等に対する偏見や差別の解消のための啓発を実施。
(5)感染症対策を推進します		
①新型インフルエンザ対策費	3億1,896万8千円 8億6,919万3千円 8億1,024万8千円	新型インフルエンザの入院患者を受入れる医療機関の設備整備に対し補助とともに、抗インフルエンザウイルス薬や防護服の備蓄、医療従事者への研修等を実施。
②感染症予防対策費	1億1,489万円 1億1,575万6千円 1億1,575万6千円	感染症に迅速かつ的確に対応するため、感染拡大防止、医療体制の確保及び人材養成・知識の普及など、総合的な感染症対策を推進。
③エイズ・梅毒予防対策費 《拡充》	3,906万9千円 3,750万8千円 3,750万8千円	HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発、相談指導・検査体制の確保など、総合的なエイズ対策を推進。 また、急増している梅毒について、検査機会を拡充するとともに、若年層や感染者報告数の多い層を中心とした啓発を強化。 【27ページ主要事業4参照】
④結核対策関連事業費	2億1,077万8千円 2億1,544万9千円 2億4,085万5千円	結核患者の早期発見、まん延防止のため、定期健診、患者管理検診及び接触者健診を実施するとともに結核患者の医療費を負担。 また、結核に関する正しい知識の普及啓発や結核予防従事者に対する研修等を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑤先天性風しん症候群対策費	2,950万5千円 3,055万6千円 3,055万6千円	先天性風しん症候群を予防するため、風しんの抗体検査や情報提供等を行うとともに、ワクチン接種に係る費用を助成する市町村に対して補助。
⑥骨髓移植患者等定期予防接種ワクチン再接種費用補助事業費《新規》	424万6千円 0円 0円	定期の予防接種で獲得した免疫が骨髓移植等によって失われた場合のワクチン再接種に係る費用を助成する市町村に対して補助。 【 28ページ主要事業5参照 】
3. こころの健康づくり		
①【重点】依存症対策強化事業費《拡充》	1,381万6千円 478万4千円 478万4千円	大阪府と大阪市の協働による薬物依存症対策を含む、アルコール健康障がいやギャンブル等依存症などの、依存症の当事者・家族に対する専門的なケアの強化、医療機関を含む関係機関職員への専門研修、社会復帰支援の強化等の取組みを実施。 【 29ページ主要事業6参照 】
②自殺対策強化事業費	6,316万5千円 6,439万1千円 6,439万1千円	大きな社会問題となっている自殺を防止し、社会の健全な発展を図るために、相談窓口の整備、人材育成、市町村等への技術支援を通じて、地域における自殺対策の総合的な体制を整備。
③児童虐待発生予防対策事業費	941万8千円 1,006万6千円 1,006万6千円	○児童虐待の未然防止のための妊婦・出産対策事業 望まない妊娠等、妊娠に悩む人を対象とした電話やメールによる相談窓口「にんしんSOS」を運営し、必要な情報提供や継続的な支援につなげる取組みを実施。 ○児童虐待防止医療ネットワーク事業 医療機関における児童虐待の発生予防・早期発見の対応能力の強化を図るために、地域の医療機関が情報交換できる連絡会や研修会等を開催。

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
4. 薬事対策、食の安全安心及び生活衛生の確保 (1)薬事対策を推進します		
①麻薬等取締・乱用防止対策事業費	982万9千円 1,022万円 1,022万円	○危険ドラッグ対策事業 「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、国に先駆けて危険ドラッグ成分を知事指定薬物に指定し、効果的な監視・指導を実施。 ○覚せい剤等乱用防止対策事業 『大阪薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」第4次戦略』に基づき薬物乱用防止指導員や各関係機関等と協力して薬物乱用防止の啓発活動を実施。
②後発医薬品安心使用促進事業費《拡充》	1,104万8千円 103万7千円 103万7千円	後発医薬品の使用状況を調査し、大阪府固有の問題点の把握・分析を行うなど、府民及び府内の医療関係者が後発医薬品を安心して使用するための取組みを実施し、後発医薬品の使用を促進。
(2)食の安全安心を推進します		
①食の安全安心推進事業費	858万2千円 957万円 957万円	「大阪府食の安全安心推進条例」の基本理念に基づき、府民の健康保護のために、危機管理対策の強化、食品衛生に関する知識の普及などの施策を実施。
②食肉衛生検査所運営費	1,731万8千円 2,031万5千円 2,031万5千円	羽曳野食肉衛生検査所において、と畜検査、BSEスクリーニング検査、放射性物質スクリーニング検査及び衛生管理指導を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
(3)生活衛生の確保を推進します		
①国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業認定指導事務費	105万1千円 752万5千円 198万円	国家戦略特別区域法に規定する外国人向けの滞在施設として申請のあった事業者に対する審査、認定及び認定施設に対する指導・苦情などに伴う立入検査を実施。
②住宅宿泊事業届出指導事務費<新規>	60万8千円 0円 0円	住宅宿泊事業法に基づき事業者から届出のあった施設に対する審査、設備基準等の確認や指導・苦情などに伴う立入検査を実施。
③生活基盤施設耐震化交付金	25億5,380万9千円 30億 877万6千円 22億 891万7千円	府域の水道事業者及び水道用水供給事業者が行う水道施設等の耐震化や老朽化対策等の取組みに対し補助。
(4)水道事業の広域化を推進します		
府域一水道に向けた広域化推進事業費<新規>	1,859万4千円 0円 0円	府域における持続可能な水道のあり方及び府域全体の最適化について検討し、市町村や大阪広域水道企業団と議論の上、「おおさか水道ビジョン」に規定する府域一水道に向けた広域化シミュレーションを実施。
(5)その他		
保健所検査室等整備事業費	7,105万4千円 2,491万2千円 1,753万円	○寝屋川保健所検査室等整備事業 寝屋川市が平成31年4月に中核市に移行し、保健所業務が移管されることに伴い、市が検査業務を円滑に実施できるよう、現保健所に未整備の検査室等を整備。 ○八尾保健所検査室等整備事業 八尾市が平成30年4月に中核市に移行し、八尾保健所が移管されることに伴い、府防災行政無線設備を撤去。

事業名	事業費	事業内容の説明
5. 大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等 ①大阪健康安全基盤研究所運営費交付金	12億4,408万7千円 13億1,622万1千円 13億1,296万6千円	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所（以下「大阪健康安全基盤研究所」）において西日本の中核的な地方衛生研究所に相応しい機能を備えることができるよう、調査研究、試験検査、情報収集・解析等の業務に要する運営費を交付。
6. 大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等 ①大阪府立病院機構運営費負担金	3,584万4千円 760万4千円 760万4千円	大阪健康安全基盤研究所の一元化施設の整備に係る基本設計の策定等に要する経費の一部を補助。 【 31ページ主要事業7参照 】
②大阪府立病院機構建設改良資金貸付金	79億3,023万2千円 82億9,805万9千円 82億2,137万2千円	地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「府立病院機構」）に対し、救急医療の確保や、精神、結核、高度医療等の政策医療に要する経費等について、運営費負担金を交付。
③大阪府立病院機構職員共済公的負担金	22億5,000万円 22億5,000万円 22億5,000万円	府立病院機構に対し、政策医療等を実施する上で必要な医療機器の更新や施設の改修に要する資金を貸与。
④地方独立行政法人大阪府立病院機構移行前地方債償還費公債管理特別会計繰出金	20億6,477万7千円 18億7,606万円 20億2,046万4千円	府立病院機構職員に対する基礎年金拠出金等の給付に要する費用のうち、法令に基づく部分（公的負担分）を負担。
	5億4,435万4千円 7億827万4千円 7億827万4千円	府立病院機構の病院事業にかかる地方債を国等に償還するため、元利償還金を一般会計に一旦収入した後、公債管理特別会計に繰出。

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
⑤大阪はびきの医療センター 整備事業費	7,455万円 478万円 478万円	大阪はびきの医療センターの現地建替整備にかかる基本設計費の一部を負担するとともに、測量等を実施。 【 32ページ主要事業8参照 】
⑥旧大阪府立成人病センター 跡地処分事業費	3億 497万4千円 8,959万4千円 5,323万6千円	府立成人病センターの移転建替えに伴い廃止した旧病院の跡地の管理等を実施。

健康医療部 平成29年度2月補正予算案【一般会計補正予算（第6号）】の概要

担当：健康医療総務課 総務・予算グループ
担当者：伊岡・平口
内線：2515
直通：6944-7552・7624

一般会計	第6号補正予算額	▲5億 846万9千円
	補正前予算額	865億 6,618万9千円
	最終予算額	860億 5,772万円

※ 第6号補正予算額については、定例的な各種事業費の増減に係るもの。

主要事業2

《拡充》

健康医療部 保健医療室 健康づくり課
 担当者 和田、大伏、寺岡 内線2529
kenkodukuri-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

第2期 健康寿命延伸プロジェクト事業費【知事重点】

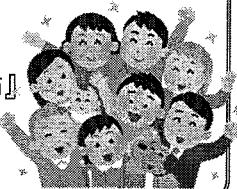
～府民の『健康寿命の延伸』と『健康格差の縮小』をめざす～

平成30年度当初予算額：9,104万3千円**■目的**

「第3次大阪府健康増進計画（平成30(2018)年度～平成35(2023)年度）」に基づき、府民の健康寿命の延伸・健康格差の縮小をめざす。

■内容

- ◇生活習慣病の発症予防に向けて、生涯を通じた継続的な健康づくりの実践を推進
- ◇若い世代から働く世代、高齢者までライフステージに応じ、重点方向に沿った取組みを推進（重点方向）
 - ▶若い世代：『ヘルスリテラシー（＊健康情報を活用する力）の習得』
 - ▶働く世代：『けんしん（健診・検診）の受診』
 - ▶高齢者：『フレイル（＊高齢になって心身の活力が落ちた状態）の予防』
- ◇市町村や多様な主体（医療保険者、民間企業・団体、大学等）との連携・協働のもと、総合的・効果的な健康づくり施策を推進

**■プロジェクトの具体的内容（平成30年度）**

若い世代	健康キャンパス・プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携した学生向けの健康セミナー（食生活・運動・喫煙等）の開催 ・女子学生を対象にした、検診車派遣による子宮頸がん検診の実施や女性の健康セミナーを開催
	中小企業の健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・府内中小企業を対象にした健康経営の取組み支援や、健康経営セミナー、健康づくりアワードを実施
働く世代	女性の健活セミナー実施	<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性を対象に、女性の健康課題（乳がん等）をテーマにしたセミナーを開催
	子育て女性の禁煙支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科健診等の場を活用し、子育て女性の禁煙を支援
	「乳がん検診」受診率向上モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設や市町村と連携して検診車を派遣し、気軽に乳がん検診を受診できる機会を創出
	「健康格差」の解決プログラム促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村における健康格差の縮小に向けて、モデル市町村と連携し、分野別（特定健診受診、保健指導、フレイル予防）のプログラムを開発・実証 <p style="text-align: right;">※別紙参照</p>
全世代	府民の健康づくり機運醸成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等との連携によるキャンペーンなどを実施し、健康づくりの機運醸成を推進

■ 「健康格差」の解決プログラム促進事業

府内市町村の健康格差（健康寿命の差）の縮小に向けて、モデル市町村との連携のもと、国保被保険者を対象に「特定健診の受診」、「保健指導の実施」、「フレイル（高齢になって心身の活力が落ちた状態）の予防（運動・栄養改善）」の3分野において、改善プログラムの開発・効果検証を実施。取組みモデルを府内市町村へ拡げていく。

【特定健診の受診】

(課題)
市町村国保の特定健診を受診した人の約3割が翌年度の健診を未受診

【保健指導の実施】

(課題)
市町村国保の特定保健指導は、約2割が途中で中断するなど実施率が低い

【フレイルの予防】

(課題)
高齢期のフレイルの予防に向けて筋力低下が始まる前（働く世代）からの取組みが必要

課題解決に向けた取組みが必要！！

モデル市町村と連携した「健康格差」の解決プログラム促進事業の実施 (3分野におけるプログラムの開発・効果検証を実施)

特定健診受診率向上プログラム

市町村、府医師会、健診機関と連携し、特定健診の未受診者に対し受診を働きかける「継続受診勧奨プログラム」を開発

特定保健指導実施率向上プログラム

市町村、大学等研究機関と連携し、特定保健指導を効果的・効率的に実施するため、「保健指導プログラム」を開発

フレイル予防のための生活習慣改善プログラム

市町村、国立健康・栄養研究所と連携し、働く世代から実践できる効果的な「生活習慣（運動・食生活など）改善プログラム」を開発

“3分野における取組みモデル”を、府内市町村へ展開

特定健診受診率の向上、特定保健指導実施率の向上、生活習慣の改善をめざす！

【参考】

*府の健康寿命：男性 70.46 歳（43 位）、女性 72.49 歳（47 位） *平成 25 年

*府内市町村の健康格差（健康寿命の差）：男性 4.6 歳、女性 4.0 歳 *平成 27 年

担当 国民健康保険課 広域化・制度推進グループ
 担当者 中尾、鈴木、小原
 内線 2488
 直通 06-6944-7128

《新規》【知事重点】

平成30年度当初予算額：3億7,384万2千円

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業概要
～府全域版健康マileyージシステムの構築～
(健康医療部との連携事業)

【現状と課題】

- ◆ 大阪府の国保被保険者における特定健診受診率は全国と比べ低位。
 特に50歳未満において受診率が低い傾向。【H27特定健診受診率：大阪府市町村国保29.9%(42位)】
- ◆ 50歳以上では、健診未受診者ほど医療費が高くなる傾向。

【ねらい】

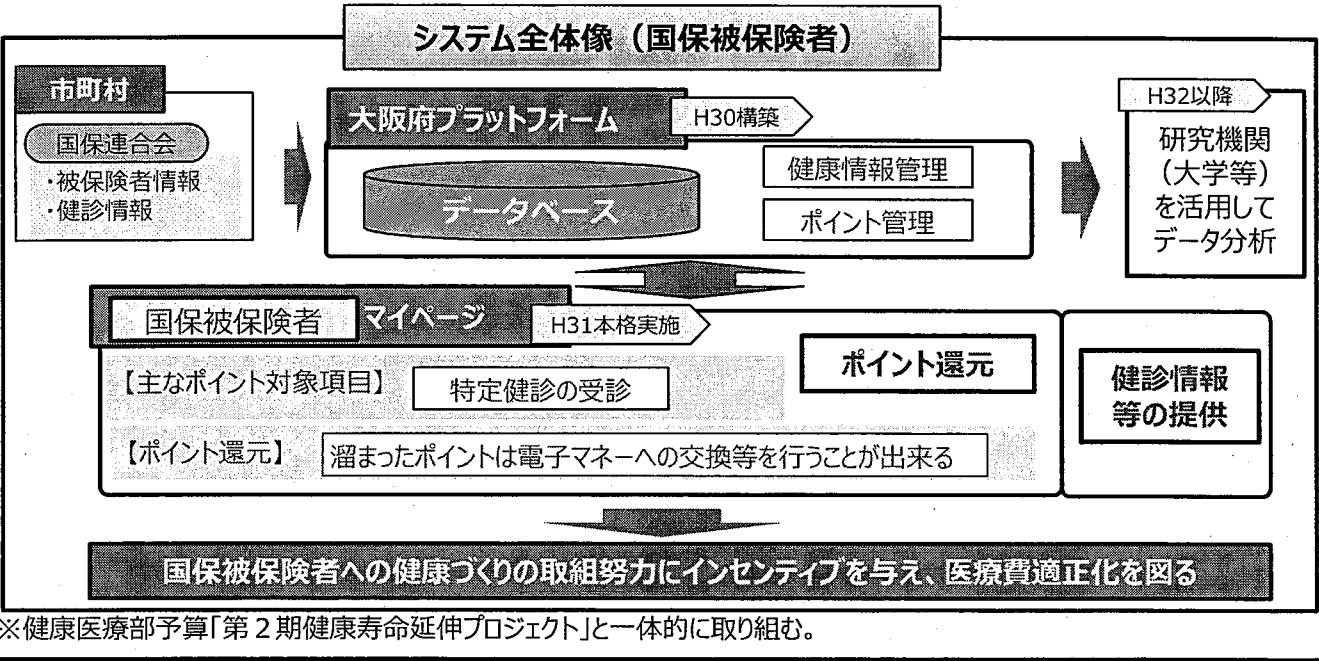
特定健診受診対象となる40歳から健診受診の習慣化を促し、生涯にわたる健康づくり意識の涵養とともに医療費適正化をめざす。

【事業内容】

- 1 国保被保険者個人の健康づくり活動実績に対してポイントを付与し、獲得ポイントに応じた特典を設けることで、健康づくり活動への動機付けを行い、継続的、自発的な取り組みを促進する。
 - ・市町村国保の被保険者が特定健診を受診することによりポイントを付与する。
- 2 個人が健康情報を把握し、自発的な健康づくりを促進する。
 - ・個人毎のマイページにおいて健診情報等を見える化し、健康管理の意識付けを行う。
- 3 健診情報等のデータを蓄積・分析し、将来的に国保被保険者への効果的な保健事業の実施と医療費適正化施策の実施につなげる。
- 4 府民の健康づくり活動への展開
 - ・国保被保険者以外の府民に対しても事業展開を図るとともに、健康イベント情報の発信等を行う。

【事業スケジュール】

平成30年度：基本設計・試験運用、平成31年度：本格運用（10月以降）、平成32年度以降：データ分析



※健康医療部予算「第2期健康寿命延伸プロジェクト」と一体的に取り組む。

